

<p>(関連分野) 介護・子育て・医療</p>
<p>(事業の名称) 予防接種勧奨推進プラン</p>
<p>(関係省庁名) 厚生労働省</p>
<p>事業の概要</p> <p>(事業内容)</p> <p>麻しんの流行阻止の目標達成のためには高水準の予防接種率が不可欠であることから、市区町村が麻しんの接種対象である地域住民に対し、積極的な接種勧奨を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 麻しんの第3期・第4期の定期予防接種に関して、平成20年度における接種対象者（第3期：平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生誕の者、第4期：平成2年4月2日から平成3年4月1日までに生誕の者）のうち、接種期限（平成21年3月31日）までに、未だ接種を終えていない者に対する接種案内・接種アプローチを実施。 未接種者の自宅に電話連絡の上、接種の案内と接種の実施を勧める。 市区町村管内において、学業及びそれに派生する分野を主目的としたイベント（競技会等）及び年度末にかかる進級・進学等に関連する行事（合格発表の場、進級・進学説明会等）において、接種対象となる年齢層が重点的に集まる場に赴き、接種への理解を促し、未接種の場合には勧奨するためにパンフレットなどを配布する。 事前研修については、医療・制度面の十分な理解のため、地域医師会、小児科医の関係団体等と連携し、実施する。 <p>(設備・人員等の基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、市町村の自由設計。 直接対面業務に携わる者については、自治体業務との関係性を明瞭に示すことが可能な証明書等を携行させる。 人的資質については、オペレーション業務、販売業務等、対人業務経験がある者が望ましい。 地域のハローワークと連携し、対人サービス関連業務を希望する者のうち、雇い止めされた派遣労働者等をできる限り優先的に採用する。 <p>(関係者の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県は、管内市区町村に対し、地域の実情を考慮した、より具体的なモデルを提示するとともに、先行・成功事例については、他市区町村に迅速に情報提供する。

(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 特になし
(期待される効果) 定性的効果 麻しんの第3期及び第4期の予防接種の対象者であって、学校以外に有効な情報提供の場がなかったために情報が浸透しなかった者に、情報提供をする場を新たに設けられ、麻しんの予防接種率の向上が期待できる。
(先行事例) 特になし
(期間後の取扱い)
(関係省庁担当者連絡先) 厚生労働省健康局結核感染症課 課長補佐 山田隆雄 / 係長 草柳秀雄 電話番号 : 03-5253-1111(内線 : 2377, 2383) / ファックス : 03-3581-6251

